

この案内の対象は、「新入園児」及び「施設等利用給付認定2号、3号認定者（「満3歳児クラスに在籍する第2子以降の児童に係る預かり保育料の補助申告書」を提出されている方を含む）」です。該当しない場合は申請書等の提出は不要です。

令和6年度

## 文京区 新制度移行私立幼稚園等の入園補助金及び

## 施設等利用費等（預かり保育料）の給付費等のお知らせ

新制度移行私立幼稚園及び認定こども園（以下「幼稚園等」という。）の園児の保護者に対して、「入園補助金」及び「施設等利用給付認定2号、3号認定者に対する施設等利用費（預かり保育料部分）」を交付します。この案内をよくお読みいただき、該当する方は、申請書等及び請求書（以下「申請書等」という。）をお通りの幼稚園等にご提出ください。

在籍の実態等については、区から幼稚園等に確認いたします。

2号、3号認定をお持ちの方及び「満3歳児クラスに在籍する第2子以降の児童に係る預かり保育料の補助申告書」を提出されている方の在籍幼稚園等での預かり保育の利用実績等については、区から直接幼稚園等に確認いたします。

認可外保育施設等の各月の利用実績については、直接区にご提出ください。

### 〈目次〉

#### 【入園補助金】

- 1 補助内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 補助金の交付時期及び決定通知の送付時期・・・・・・・・・・ 2
- 3 補助金関係Q & A・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 申請書記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

#### 【預かり保育料に対する給付金】

- 5 対象者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 給付金額（限度額）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 7 給付方法、交付時期及び決定通知の送付時期について・・・・・・・・・・ 5
- 8 給付費関係Q & A・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 9 請求手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 10 請求書記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

#### 【共通】

- 11 提出先及び提出期限について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 【入園補助金】

### 1 補助内容について

⇒同一園児1度のみ30,000円(上限)

- (1) 令和6年4月から令和7年3月までに新たに幼稚園等へ入園した園児の保護者で、入園日以前から文京区に住民登録があり、現にそこに居住し、そこから通園している方が対象となります。
- (2) 補助金額は、納入した入園料の範囲内とし補助いたします。
- (3) 過去に同一園児について文京区から本補助金を受けた方は、対象外です。

### 2 補助金の交付時期及び決定通知の送付時期

文京区では償還払いを採用しています。入園料は幼稚園等にお支払いください。その後文京区より、下記のいずれかの日程で申請書に記載いただきました口座に補助金を振り込みます。

支給回	申請書提出〆切	交付額決定通知書	振込時期
第1回(上期)	9月6日(提出分)	11月中旬	11月中旬
第2回(下期)	3月7日(最終締切)	5月中旬	5月中旬



### 3 補助金関係Q & A

Q1 退園した(引っ越した)のですが、何か手続は必要ですか？

A1 次の事情が発生した場合は、速やかに文京区幼児保育課へ変更届をご提出ください。なお、内容により他の書類をお願いする場合もございます。様式は窓口、区ホームページ(区HPという。)にあります。

① 幼稚園を退園・転園 ② 文京区内で転居 ③ 文京区外へ転出 等

Q2 振込口座や口座名義人を変えたいですが、どうすれば良いですか？

A2 口座振替依頼書(区指定様式)を提出してください。様式は窓口、区HPにごございます。

Q3 文京区に住んでいますが、北区の私立幼稚園に入園しました。文京区に補助金は申請できますか？

A3 入園日以前から文京区に住民登録があり、現にそこに居住し、そこから通園していれば、区外の私立幼稚園でも文京区に申請が可能です。文京区のご自宅から園児が毎日通園出来ないと思われる程度(片道約1時間30分程度)、遠方の幼稚園等に在園している場合は、補助対象外となります。

Q4 園児は母親と文京区に住み、父親は千葉市に住んでいます。どちらの自治体に申請すればいいですか？

A4 文京区(園児の住所地)に申請してください。園児と同居の保護者名にて申請していただくことになります。

Q5 在籍園は変わらず、7月15日に文京区から杉並区へ転出します。補助金の申請はどうすればいいですか？

A5 入園補助金は、文京区に申請してください。なお、転出後の施設への運営費は杉並区から交付となります。在園している施設及び杉並区に手続きの方法等をご相談ください。

Q6 入園日時点では他区に住民票がありましたが、実際は文京区に居住していました。補助金の対象となりますか？

A6 入園日以前から文京区に住民登録があることが補助金の要件です。居住していただけでは補助の対象とはなりません。

Q7 申請書を第1回〆切日までに提出できませんでした。補助金は受け取れないのですか？

A7 今年度の最終締切日までに申請書(不備の無い状態)をご提出いただければ、補助金を交付します。

Q7 今年度転園をしました。昨年度もこの補助金を受け取りましたが再度申請すれば、交付されますか？

A7 1園児1度までの交付となりますので、申請いただいても交付対象外となります。

**4 申請書記入例**

別記様式第1号（第5条関係）

**記入例**

私立幼稚園等入園補助金交付申請書兼補助金口座振替依頼書

文京区私立幼稚園等の新入園児に対する補助金交付要綱の規定に基づき補助金について、以下のとおり申請します。なお、審査に当たり、次の事項に同意します。

1. 申請者と対象児童が、文京区内に居住していることを文京区が住民基本台帳で確認すること  
 間違えた場合は二重線で訂正（修正液の使用はできません）

「1 請求者」と「3 口座振込先」は同一にする必要があります。

申請書記入日を記入

申請日 令和6年6月20日

1 申請者（「4 口座振込先」の方と同一になります。）

フリガナ 保護者氏名 (園児と同居している方)	ブンキョウ タロウ	現住所	〒 112 - 8555
氏名	文京 太郎 太郎		文京区 春日1-16-21-1201
生年月日	昭和 平成 63 年 8 月 30 日		電話 03-5803-1823

2 対象児童(対象児童1人につき1枚の申請書が必要です。)※認定種別は、今年度当初時点で記入ください。

認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 1号認定 <input type="checkbox"/> 2号認定 <input type="checkbox"/> 3号認定	生年月日	平成 令和 2 年 12 月 25 日
フリガナ	ブンキョウ ジロウ	クラス	クラス (該当箇所)に○ ※今年度在籍クラス
氏名	文京 太郎	年齢	満3歳・3歳(年少)・4歳(年中)・5歳(年長)
幼稚園名	シビック 幼稚園	入園年月	令和 6 年 4 月

3 世帯の状況

◆申請者と対象児童を除き、生計を一にする方全員を記入

3-1 住民票上世帯が世帯主の方から記入してください。※申請者・対象児童を除く。

◆小学校3年生以下の方は、学校名・園名、学齢を記入

◆書ききれない場合は、裏面の余白に記入

氏名	生年月日	続柄	園名・学校名
文京 花子	昭和61年6月10日	妻	区・私・国立
文京 太郎	平成26年7月7日	長男	区・私・国立 目白台小学校
文京 華代	令和4年7月15日	長女	区・私・国立
	年 月 日		区・私・国立

3-2 住民情報について以下を記入してください。

1. 申請者及び対象児童が文京区民でした。 ⇒ 4 「口座振込先」を記入ください。	2. 申請者名義の口座を記入 ⇒ 補助金対象の口座を記入 ※ゆうちょ銀行の場合、最後の「1」以外の口座番号をご記入ください。
--	--

金融機関・支店コードまで必ず記入

4 口座振込先 (振込先として記入できるのは、「1 申請者」の方のみです。)

金融機関名	ゆうちょ 銀行	信用金庫	0七七	支店	出張所	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
金融機関コード	9 9 9 9	支店コード	0 7 7	口座名義(カタカナ)	ブンキョウ タロウ		

※園使用欄

上記園児は当園に入園しており、園則上の入園料を納付していることを証明します。

入園年月日	年	月	日

入園料	円

年 月 日

園 名

園長名

印

【文京区処理欄】	【申請受付欄】
システムNo. 【                   】	
認定開始日 【    年    月    日】	
住登日 【    年    月    日】	

## 【預かり保育料に対する給付金】

### 5 給付対象者について

⇒園児及び保護者（請求者）が、以下の全てに当てはまる場合に対象となります。

- (1) 満3歳児クラスから5歳児クラスに在園していること(幼稚園等が独自に実施している、プレ幼稚園は対象外です。)
  - (2) 園児及び保護者(請求者)が文京区に住民登録があり、原則として現にそこに居住し、そこから通園していること
  - (3) 園児及び保護者(請求者)が同一世帯であり、かつ生計を一つにしていること
- ※保護者の一方が単身赴任等で、園児と別世帯の場合は、現に園児と一緒に暮らしている方が保護者(請求者)となります。
- (4) 保護者(請求者)が幼稚園等に預かり保育料を支払っていること
  - (5) 文京区から、「保育の必要性」がある施設等利用給付2号又は3号認定を受けていること

又は「満3歳児クラスに在籍する第2子以降の児童に係る預かり保育料の補助申告書」を提出していること

※2号又は3号認定及び満3歳児クラスの第2子における幼稚園での預かり保育料の補助を受けるには、保護者全員が以下の要件のいずれかに該当している必要があります。

※「保育の必要性」の認定手続きについては、右記 QR コード及び以下 URL から確認ができます。

「<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p001703.html>」



「保育の必要性」の事由	
就労(予定含む)(給与所得者・自営業者)	月48時間以上の就労をしている
就学	学校教育法に規定された学校等に在学している
求職活動	求職活動を継続的に行っている
疾病	疾病にかかり、もしくは負傷し、又は精神もしくは身体に障害を有している
障害	
妊娠・出産	妊娠中又は出産直後(出産日から起算して57日目を経過する月の末日まで)である
看護・介護	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む)を常時介護又は看護している
育児休業取得時の継続利用	園児のきょうだい(弟・妹)の育児休業を取得しながら、園児が引き続きその施設を利用している
その他法令で定めるもの	DV・虐待・災害復旧等(※詳細はお問合せください。)



## 6 給付金額（限度額）について

認定区分	給付金額（月額）
2号認定者	<b>【幼稚園での預かり保育】</b> 〈月額450円×利用日数〉と実支出額を比較していずれか少ない額 <b>【認可外保育施設での預かり保育】</b> 〈月額 11,300 円〉と実支出額を比較していずれか少ない額
3号認定者	<b>【幼稚園での預かり保育】</b> 〈月額450円×利用日数〉と実支出額を比較していずれか少ない額 <b>【認可外保育施設での預かり保育】</b> 〈月額 16,300 円〉と実支出額を比較していずれか少ない額

【例】1か月のうち、20日間預かり保育を利用し、10,000 円を支払った場合の補助月額は、9,000 円（月額 450 円×20 日）  
 ※「満3歳児クラスに在籍する第2子以降の児童に係る預かり保育料の補助申告書」を提出している方は、幼稚園での預かり保育について〈月額450円×利用日数〉と実支出額を比較していずれか少ない額を給付します。

## 7 給付方法、交付時期及び決定通知の送付時期について

文京区では償還払いを採用しています。預かり保育料は幼稚園等に通常通りお支払いください。その後文京区より、下記日程で請求書に記載いただきました口座へ補助金を振り込みます。

支給回	対象期間	請求書提出〆切	交付額決定通知書	振込時期
第1回(上期)	令和6年4月～令和6年9月	9月6日(提出分)	11月中旬	11月中旬
第2回(下期)	令和6年10月～令和7年3月	3月7日(最終締切)	5月中旬	5月中旬

## 8 給付金関係Q & A

Q1 退園した(引っ越した)のですが、何か手続は必要ですか？

A1 次の事情が発生した場合は、速やかに文京区幼児保育課へ変更届をご提出してください。なお、内容により他の書類をお願いする場合もございます。様式は窓口、区 HP にあります。

① 幼稚園を退園・転園 ②文京区内で転居 ③ 文京区外へ転出(申請者のみがする場合も含む。) ④ 婚姻・離婚等により氏名や世帯の状況が変わる 等

Q2 振込口座や口座名義人を変えたいのですが、どうすれば良いですか？

A2 口座振替依頼書(区指定様式)を提出してください(支給回毎の変更になります。)。様式は窓口、区 HP にあります。

Q3 文京区に住んでいますが、世田谷区の私立幼稚園に入園しました。文京区に請求できますか？

A3 文京区に住民登録があり、原則として現にそこに居住していれば、区外の施設を利用していても請求できます。

Q4 園児は母親と文京区に住み、父親は千葉市に住んでいます。どちらの自治体に請求すればいいですか？

A4 文京区(園児の住所地)に請求してください。園児と同居の保護者名にて請求していただくことになります。

Q5 在籍の認定こども園は変わらず、7月15日に杉並区から文京区へ転入しました。請求はどうすればいいですか？

A5 当該年度居住していた全ての自治体(この場合は杉並区と文京区)で、施設等利用給付認定(以下「認定」という。)を取得し、給付金を請求する必要があります。文京区転入後14日以内に認定の申請手続きを行い、その後、園から渡される給付金の請求書をご提出ください。7月分は原則、各自治体から日割りで支給されます。



Q6 昨年度も請求書を提出しましたが、今年も提出しなければならないのでしょうか。
A6 請求書は毎年度 <b>1枚</b> 提出をお願いしております。
Q7 認定の手続きをし忘れていましたが、対象となりますか。
A7 認定をお持ちでない期間は、補助金の対象外です。至急手続きを行うようにしてください。なお、認定開始日を遡ることは出来ません。
Q8 請求書を第1回の〆切までに提出できませんでした。4月から9月までの給付金は受け取れないのですか？
A8 今年度最終締切日までに請求書等(不備の無いもの)を提出いただければ、第2回支給時に4月から3月までの給付金を一括で交付します。なお、「保育の必要性」の認定が無い期間は、補助金はお支払いできません。
Q9 同一年度内に転園をしました。以前に通園していた園で請求書を提出しましたが、再度提出しなければならないのでしょうか？
A9 1園ごとに提出していただく必要があります。お手数ですが、転園後の施設分もご提出ください。
Q10 幼稚園等から預かり保育利用提供証明書(領収書)を渡されましたが、これは提出する必要がありますか？
A10 幼稚園等において利用した預かり保育については、区から直接園に利用実績を確認します。提出の必要はありません。
Q11 幼稚園等の預かり保育以外に認可外保育施設等も利用しました。この分も給付金の対象になりますか。
A11 幼稚園等が預かり保育を実施していない場合や、預かり保育が十分な水準でない場合、認可外保育施設等の利用料も対象となります。
Q12 認可外保育施設等の対象施設はどのように確認できますか？
A12 各施設に直接お問い合わせください。なお、自治体によっては HP 等で掲載されている場合があります。文京区では、「9 請求手続き」の説明内にあります QR コード又は URL から確認ができます。
Q13 認可外保育施設等まで対象となる幼稚園等に通園しており、幼稚園等の預かり保育以外に認可外保育施設等を使用しました。どのように手続きすれば良いですか？
A13 認可外保育施設ごとに、支払証明書(区様式有)を幼児保育課へご提出ください。利用した月分全てが必要です。申請書提出に間に合わなかった分は、提出期限までにご提出ください。区 HP に様式があります。

## 9 請求手続きについて (2号又は3号認定※を持っている方)

今回幼稚園等にご提出いただく申請書に加え、以下の書類が必要となる場合があります。  
お通りの幼稚園等及び利用形態によって必要書類が異なりますので、ご注意ください。

### 【必要書類】

(1) 幼稚園等の預かり保育のみが無償化となる園に通園 ⇒ **追加の必要書類はありません。**

(2) 幼稚園等の預かり保育及び認可外保育施設等までが無償化となる園に通園

① 幼稚園等の預かり保育のみ利用している場合 ⇒ **追加の必要書類はありません。**

② 幼稚園等の預かり保育及び認可外保育施設等を利用している場合

⇒認可外保育施設等の利用実績について、**支払証明書(区様式有)**を該当月分、区に提出する必要があります。

(支払証明書(区様式)は、右記 QR コード及び以下 URL からダウンロードができます。)

「<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p001706.html>」

※幼稚園ごとの無償化対象範囲(認可外保育施設まで対象となるか等)については、

右記 QR コード及び以下 URL から確認ができます。

「<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p001715.html>」

※ 満三歳児クラスに在籍する第2子以降の児童については、両親が「保育の必要性」を有している場合、幼稚園での預かり保育も補助対象となります。別途申請が必要になりますので、区までお問い合わせください。



10 請求書記入例

別記様式第1号（6条関係）

記入例

令和6年度文京区私

立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（預かり保育料

この請求書提出対象者は、文京区から施設等利用給付認定2号、3号認定を受けている方又は「満3歳児クラスに在籍する第2子以降の児童に係る預かり保育料の補助申告書」を提出されている方となります。  
※保育の必要性が認められている方

文京区長 殿

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項に規定する施設等利用費の及び文京区私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の規定に基づく補助金について、以下のとおり申請・請求します。  
なお、審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 申請者と対象児童が、文京区内に居住していることを文京区が住民基本台帳で確認すること。
- 2 利用状況を文京区が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払い状況を文京区が対象施設に確認すること。

「1 請求者」と「3 口座振込先」は同一にする必要があります。

請求書記入日を記入

請求日 令和6年6月20日

1 請求者

フリガナ	ブンキョウ タロウ	〒	112 - 8555
保護者氏名 (園児と同居している方)	文京 三郎 太郎	現住所	文京区 春日1-16-21-1201
生年月日	昭和・平成 63年 8月 30日	電話	03-5803-1823

※日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

年度当初時点で記入

2 対象児童(対象児童1人につき1枚の請求書が必要です。)※認定種別は、今年度当初時点で記入ください。

認定種別	<input type="checkbox"/> 1号認定 <input checked="" type="checkbox"/> 2号認定 <input type="checkbox"/> 3号認定	生年月日	平成 令和 2年 12月 25日
フリガナ	ブンキョウ ジロウ	クラス	クラス(該当箇所○) ※今年度在籍クラス
通園中の幼稚園のみ記入 氏名	文京 三郎	満3歳・3歳(年少)・4歳(年中)・5歳(年長)	
幼稚園名	シビック 幼稚園	入園年月	令和 6年 4月

※預かり保育で他の認可外保育施設等を使用している場合でも、施設名を記載する必要はありません。

認可外保育施設等の領収書等の提出手続きの方法は、保護者案内「9 請求手続きについて」を参照してください。

金融機関・支店コードまで必ず記入

請求者名義の口座を記入  
※ゆうちょ銀行の場合、最後の「1」以外の口座番号をご記入ください。

4 口座振込先(振込先として記入できるのは、「1 請求者」の方のみです。)

金融機関名	申請者名義の口座を記入	普通
ゆうちょ 銀行 信用金庫 農協・信用組合	支店	口座番号
077	出張所	1 2 3 4 5 6 7
金融機関コード 9999	支店コード 077	口座名義(カタカナ)
		ブンキョウ タロウ

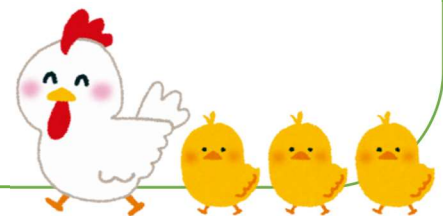
【文京区処理欄】	【申請受付欄】
システムNo. 【こ】	システムNo. 【ひ】
認定開始日 【R 年 月 日】	〈労・学・求・疾・妊・看・育〉
認定変更日 【R 年 月 日】	号、【R 年 月 日】



## 1 1 提出先及び提出期限について

提出書類	交付回数	(区) 提出期限	提出先
入園補助金 申請書	第1回(上期)	<u>令和6年9月6日</u>	お通いの幼稚園等 (園の提出期限までにご提出ください) (文京区幼児保育課に直接ではございません。)
	第2回(下期)	<u>令和7年3月7日</u> (令和6年度の最終提出期限)	
預かり保育 請求書	第1回(上期)	<u>令和6年9月6日</u>	お通いの幼稚園等 (園の提出期限までにご提出ください) (文京区幼児保育課に直接ではございません。)
	第2回(下期)	<u>令和7年3月7日</u> (令和6年度の最終提出期限)	
支払証明書	第1回(上期)	<u>令和6年10月11日</u>	文京区幼児保育課
	第2回(下期)	<u>令和7年4月10日</u> (令和6年度の最終提出期限)	
注意事項	<p>(1) <u>最終提出期限を過ぎますと令和6年度の補助金は、原則交付できませんのでご注意ください!</u></p> <p>(2) 園取りまとめ後の申請書等の提出先については、各園の方針により文京区幼児保育課へ直接提出となる場合があります。※申請書等の配布は、各園です。</p>		

## M E M O



文京区子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

〒112-8555 文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター12階 TEL:03-5803-1823 (直通)

★このパンフレットは、令和7年5月末まで大切に保管して、ご活用ください★

※なお、当パンフレットの内容は5月現在の内容です。その後、変更が生じる場合もございます。